

保育所入所選考基準に関するアンケート 第2弾 集計結果

- 1 現在利用の保育施設はどこですか。(きょうだいがいる場合はどこですか)
- 2 現在利用の保育施設は第1希望でしたか。
- 3 第1希望はどこでしたか。

施設	配布数	回収数(回収率)	きょうだい	第1希望	認可を希望(率)
認証保育所(定期的含)	313	74(23.6%)	認可8 幼稚園3 家庭的1	10	63(85.1%)
家庭的保育事業所	40	13(32.5%)	0	5	8(61.5%)
小規模保育事業所	82	18(22.0%)	認可4	2	16(88.9%)
合計	435	105(24.1%)	16	17	87(82.9%)

4 基本指数について

項目	はい	いいえ	無回答
①居宅外就労の場合、通勤時間を考慮する(検討課題10)	68	30	7
②居宅外就労と居宅内就労の差をつける(検討課題A)	67	31	7
③子育てを手伝える人が近くに居る時は減点する(検討課題1)	65	34	6
④親族が近くに居ても手伝わえない時は加点する(検討課題1)	64	38	3
⑤その他 (検討課題 A関係) ・②は自営でも子どもの世話はできない。 ・②についてですが、私は在宅ワークですが多様な働き方を認めてほしい。 (検討課題 1関係) ・④で親族が遠方の場合、これを上回る加点をしてほしい。 2名 ・祖母が遠方の場合には加点、近所にいる場合は減点してほしい。 ・③は減点ではなく、近くに親族がいないことを証明した人が加点の方がいい。 2名 ・④は加点ではなく、減点しないようにすればいい。 ・③は子育てを手伝わえないことをどうやって証明するのか。 ・子育てを手伝える人については関係性を計ることはできないと思うので、項目に入れる必要はない。 ・④で加点するなら、客観的な基準を設けてほしい。			

<p>(検討課題 10 関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園までの通園時間を考慮してほしい。2 名 ・ ①は虚偽の申請を防ぐ仕組みがないと無理。
<p>(現行の制度や基準等で概ね対応している事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収入も考慮してほしい。 ・ 選考時と就労状況が変わることを容認しているのは不公平。育児短時間制度を利用する人は実態に即した点数で選考してほしい。 ・ ③は減点ではなく、同居人を父母と同等に扱う仕組みが必要。 ・ 自営業を減点しないでほしい。 ・ 近くに親族がいるからと言って減点すべきではない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 週 25 時間以上の就労は同一にすべき。 ・ 加点でなく、ベースの数値を変えてほしい。 ・ 同じ勤務時間で、週 5 日と週 4 日が 10 点も違うのは多過ぎて、5 点差にしてほしい。 ・ 認証だと延長料金がかかってしまうため時短を利用しているが、それでは勤務時間の違いで指数が低くなり、認可に入り辛くなるのはおかしい。認可に入れば、フルタイムで働きたい。

5 調整指数について

項目	はい	いいえ	無回答
①きょうだい加点を入れてほしい。(検討課題 8)	65	32	8
②きょうだい加点をすると一人っ子の点数が低くなり不利だ (検討課題 8)	58	39	8
③認証保育所に 1 年以上在園している場合は加点する。	85	17	3
<p>④その他</p> <p>(検討課題 1 関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労内定と、産休育休明けを同じ加点にし、入園後就労を確認すればいい。 <p>(検討課題 5 関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務状況で減点されるのは納得いかない。子どもの病気等で仕事を休むことはよくある。 <p>(検討課題 8 関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ きょうだいを作りたくても認可に入れず認証にはいっているので、働いても働いても余裕が持てずにいる。なので、一人っ子の点数が低いのは納得できない。 ・ ②について不利だと思うが、すでに上の子が保育園に入所しているのに、下の子が入れないことにより退職となるのはどうかと思うので、加点してほしい。 ・ 上の子が未就学児でなくなり加点が減るのはおかしい。学童に預けたり保育を必要としていることには変わりはないと思う。 			

- ・誰でも初めの子は一人っ子。一人目は不利、二人目以降は配慮される、で平等だと思う。二人目が多少は入りやすければ、「二人目を生もう」という気も起こるかも。

(検討課題 10 関係)

- ・保育園までの通園時間を考慮すれば、自然ときょうだい同じになる。

- ・同じ園への転園の加点に認証在園時の加点を追加してほしい。既に入れていて転園するのと、きょうだい加点がなくなったせいで入れずにいるのとは大きくちがう。
- ・きょうだい加点をするなら、下の子の育休中は上の子を強制退園させてほしいです。その上で育休明けに、きょうだい一緒の保育所に入れるように加点することが理論上正しい。
- ・認証等で卒園しなければならないときは、加点してほしい。
- ・③は家庭的、小規模も同様に加点してほしい。7名
- ・認可園で待機期間の長い人を加点してほしい。
- ・保育園入所目的の市内転入を阻止するためにも市内在住の年数を考慮してもらいたい。それだけ税金を納めているのだから。
- ・保育士不足解消のためにも、保育士の子は認可保育園に入れるべき。
- ・待機が1年2年3年と進むごとに加点も増やしてほしい。
- ・就労内定、就学、開業予定の場合マイナス5点は納得できない。加点は無理でも減点しないでほしい。
- ・調整指数10に関しては、指数をプラス10点にしてほしい。
- ・一人親に加点が高すぎる。同居の親族がいる場合は両親いるのと同じにしてほしい。
- ・希望した園に決まって、辞退したら減点の対象にしていいと思う。

6 優先項目について

項目	はい	いいえ	無回答
①認証保育所、小規模保育施設、家庭的保育施設で卒園となる時は優先してほしい。	99	2	4
②勤務年数を優先項目に入れてほしい。	32	70	3
③市内在住年数が長い人を優先してほしい。	28	73	4
④住民税額は生まれ月によっては不公平だと思う	47	41	17
⑤その他 (検討課題 12 関係)			
・住民税を多く払っている人を優先してほしい。その分、多く保育料も支払っている			
・西東京市に転入してすぐに認可保育園に入れるなんて納得がいかない。最低でも3年在住の人から優先してほしい。2名			
・②、③は「保育に欠ける」こととは何の関係もない。単なる感情論だと思う。2名			

- ・認証保育所の卒園時だけでなく、転園時も昨年4月から待機児童で仕方なく認証にはいった場合は優先してほしい。
- ・満3歳になった時点で保育料を以上児の金額に改定してほしい。年度が変わるまで未満児の料金を払うのは、生まれ月によって大変不公平だと思う。
- ・職業選択や居住地の選択の自由は保守されているもので、ここで差をつけるのは憲法違反になりかねないと思う。
- ・④は、夫婦合算で計算されるのなら、一人親と同居人の合算にすべき。
- ・資産や退職金の無い人が優先してはいけないのはおかしいと思う。
- ・投薬が必要な児童は看護師が駐在している園へ優先して入れてほしい。健康に関することなので、これは第一にしてください。
- ・①は、卒園までと言わず、認可に優先してほしい。
- ・④は特に思う。早生まれは育休も少なくなるし(1歳の場合)2人目のハードルが上がる。
- ・③について、市外に転出していた人が戻ってきた場合は通年で計算すべき。

7 その他の意見

(入所選考基準に関すること)

- ・全員入所が理想だが、できない以上「保育に欠ける」という理論に基づいて冷静に決めるしかないと思う。(きょうだい一緒とか言っている余裕はないと思う)
すなわち、物理的に保育所の助けが必要な人を優先、加点すべき。
- 第1 障害者>健常者
- 第2 居宅外>居宅内(会社に子連れは無理だが、自営なら可能)
- 第3 祖父母遠方>祖父母近居・同居
- ・正当に入所を希望する者が、全員入所できるような行政の在り方を望む。2名
- ・わが子は第1子、第2子合わせて5年間も待機児童である。理由は税金が高いからです。でも我が家のように保育料の高い世帯も一定数入所させることで、保育所運営面に対する税金の持ち出しが少なくするべきだと思う。市民税を沢山払っているのになぜ市のサービスを受けられないのか。
- ・きょうだいが入所している認可園へ希望しているが、現時点では斡旋してもらった小規模園で大変満足している。現実には複数園への送り迎えなど厳しいです。
- ・配偶者控除で働いているのに、預け先がどこにも無くては働けない。パートで、短時間認定にされても、1日7時間だと延長保育を使わざるを得ない。月の合計時間保育にしてほしい。
- ・一人親でも近所に親族がいる場合、調整指数が高いのはいかなものか。共稼ぎで近所に親族がいない場合も同様。住民税が高いから保育園に入れないのも納得いかない。
- ・勤務年数や市内在住年数は、働く人間にとって関係ないと思う。仕事の条件は変わらない。
- ・所沢で問題になっている育休中は保育園退園について、考え方は賛成です。やり方や伝え方で何とかできるので、待っている人に譲ってほしい。
- ・0歳から認可保育園に預けても、なかなか入れないのに、申請の数カ月前に転入し、4月から

認可に入れるのは不公平だとも思う。1年、2年、3年とそれぞれ加点してほしい。

- ・4月入所でないといけない状況。復帰も4月になってしまう。確かに4月に入所できる保証がほしかったので、認証を希望した。
- ・就労時間についてですが、小さい会社に勤務している方などは実際より長い時間を記入する方がいるそうです。基準指数に関しては全く意味がないのではないかと。
- ・このようなアンケートをとることで、入所選考基準が変わってくれないと意味がないのでぜひ反映させてほしい。
- ・認可に落ちて認証保育園に通っている場合、次年度の申込みでは必ず加点してほしい。
- ・求職中の項目は意味があるのか。結局は就労している人優先で、順位は最下位で、入れません。
- ・自営居宅内労働ですが、子どもが病気だと、仕事を代わりにできる人もいなくて、不公平。
- ・選考基準の変更は慎重にすべき。いくらアンケートで多数の声を聴いても保育所全体の数が増えないなら席の奪い合いになるだけです。
- ・一人親、同居親族ありの指数が高すぎる。
- ・きょうだい加点のように入園に大きな影響を及ぼす項目はコロコロ変更すべきではなく、一度やめたのならやめ続けるか、前年度条件で順位付けした場合と比較して不利益を被る場合は何らかの調整を加えるべきだと思う。

(入所選考基準以外の意見)

- ・保育園や保育士を増やしてほしい。
- ・ぜひ、本当に必要としている方々のためをお願いします。2名
(きょうだいがいてもいなくても関係ないです。)
- ・保谷、柳沢、東伏見地域は、認証等で卒園した後の受け入れ園が少なく、田無地域との差が大きい。幼稚園の体制を充実するとか、3～5歳の分園をつくる、認可園を増やすなど対策をしてほしい。 3名
- ・平成30年度で待機児をゼロにする目標はどうなっているのでしょうか。
- ・幼稚園に入れない児童の受け入れは、就労等の保育事由を問わず、100%認可保育所に受け入れをするべきだ。
- ・西東京市は保育料が安すぎます。2名 近隣の市区との差はなくすべきです。
保育園児だけ市の負担で未就学期間を過ごすのはおかしいと思う。
- ・保育士の子を認可保育園に入れるように考慮してほしい。残業の度に延長料金では何を優先しているのかわかりません。
- ・認可より認証の方がこどもの扱い方もいいし、対応がいいのでこのままがいいが、保育料が高いので仕方なく認可を希望している。認証を安くするか補助金を上げてほしい。2名
- ・マンション開発に保育所や学童の併設を義務付ければよい。3名
- ・市の募集要項では、育休を1年取るようにといいながら、実際は1歳児の入園が難しいのが現状だ。育休を切り上げて加点をつけなければ、希望の認可に入れない点をどう考えるのか。市の理想と現実が開いている点をきちんと理解して対応してほしい。
- ・認可保育園の増園を早急に希望します。2名

- ・パートでも気軽に保育園に入れるようになればいいなと思う。
- ・入園するために籍を抜いたり、フルで就労しているように書いてもらったり、いろいろな人がいてハードルが高くなるばかりで、うんざりする。
- ・入所している施設は、保護者への要望が多すぎて対応に困っている。
- ・西東京市は保育環境が恵まれているとは言えないし、働きやすい環境でもない。幼稚園がたくさんあるのだから、幼稚園の延長保育を積極的に取り入れてほしい。また、夏休み中の夏季保育も取り入れていただきたい。
- ・選考基準の見直しより、枠自体を増やす方法を考えてほしい。
- ・近くで働けばいいのかもしれないが、職種や長年慣れた環境を手放すのは惜しい。
- ・認可保育園を保谷側に増やす予定があるのか聞きたい。
- ・入園後も毎年指数計算をして見直すべき。
- ・認証保育所利用者等に対して、もっと補助を増やすべき。
- ・小規模の卒園後を保育課窓口で相談に行ったが、非常に対応が悪かった。
- ・待機児をなくすことも大事だが、地域に根差した良い保育園が続けていけるような仕組みを作ってください。
- ・一度入所すると子どもの慣れ具合等で、別のところに入りづらかったりする。新しい認可を作ると同時に、認証を認可へ格上げすべき。
- ・市内で長い運営実績がある小中規模の認可外施設を優先して、認可施設にするべき。
- ・定期的施設の項目も作ってほしい。
- ・現在利用の認証園が小規模施設への移行を考えているとのこと。そうなったら優先してほしい。
- ・二次募集で小規模に入れたが、2歳児以後預け先がないと退職するしかない。優先して入所できるように強く希望します。
- ・配偶者が単身赴任で、祖父母も遠方です。調整指数として加点してほしい。
- ・世帯収入と家族（子どもが多い）を考慮してほしい。
- ・年に一度は、認可に入所している人に再度条件が変わっていないか確認すべきである。